

藤枝市教育委員会

令和5年8月定例会議案

令和5年8月10日

藤枝市教育委員会 8 月定例会議事日程

日 時 令和5年8月10日（木）午前10時から
場 所 藤枝市役所西館3階 特別会議室

開 会

会議録署名委員指名

委員

委員

日 程 第1

第15号議案 令和5年度藤枝市教育委員会事業評価について -P1-

日 程 第2

・諸般の報告

○教育政策課

- ・令和6～9年度使用の小学校教科用図書の採択について -P17-
- ・令和4年度藤枝市内児童生徒の問題行動等の状況について -P20-
- ・令和5年度「ふじえだ教師塾」塾生の教員採用試験結果について -P31-
- ・令和5年度「ふじえだ教師塾」後期入塾・開講式について -P32-
- ・ペンリス市・白山市・藤枝市中学生オンライン交歓会について -P33-

○生涯学習課

- ・星空観察会の開催について -P34-

○その他

閉 会

次回教育委員会定例会：令和5年9月26日（火）午前10時（第2委員会室）

令和 5 年度藤枝市教育委員会事業評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 6 条第 1 項に基づき、藤枝市教育委員会の事業評価を実施したので、別紙報告書を議会に提出する。

令和 5 年 8 月 1 0 日 提出
藤 枝 市 教 育 委 員 会
教 育 長 中 村 禎

(提案理由)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第 2 6 条第 1 項の規程に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を実施したため、その結果に関する報告書を議会に提出したく提案するものです。

令和5年度
藤枝市教育委員会事業評価報告書

令和5年8月
藤枝市教育委員会

－ 目 次 －

事業評価の趣旨と実施	P 1
藤枝市子ども未来応援会議 教育委員会事業評価部会員名簿 ...	P 2
事業評価対象事業一覧	P 3
各事業の評価報告	P 4
教育委員の活動状況報告	P 10

1 事業評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、教育委員会が行う事務の管理及び執行について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくものです。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律】（抜粋）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（・・・中略・・・）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 事業評価の実施

本市が令和4年度に教育委員会の重点戦略事業として位置付けた5事業について、教育環境の充実を総合的に推進することを目的に、各方面の有識者からなる「藤枝市子ども未来応援会議」に「教育委員会事業評価部会」を設け、必要性、有効性等の観点から事業評価を実施しました。

事業評価部会

実施日：令和5年7月24日（月）

場 所：藤枝市生涯学習センター 第4会議室

藤枝市子ども未来応援会議 教育委員会事業評価部会員名簿

	氏名	所属団体等
部会長	松永 由弥子	静岡産業大学
委員	若杉 友美	県立藤枝特別支援学校
委員	山下 由花	校長会
委員	葛西 志帆	PTA連絡協議会
委員	黒岩 一雄	常葉大学

事業評価対象事業一覧

No.	事業名	担当課
1	学校施設環境の充実	教育政策課
2	特別支援教育支援員等活用事業	〃
3	新学校給食センター整備事業	学校給食課
4	藤枝市民大学の創設	生涯学習課
5	電子図書館導入事業	図書課

各事業の評価報告

事業名	学校施設環境の充実			所管課名	教育政策課	事業No.	1
事業の目的及び概要	<p>【トイレ環境改善事業】 現状の学校施設は、現代の生活様式に対応できておらず、特にトイレについては洋式化を求める声大きい。平成30年度に小学1年生用トイレの整備は完了しているが、令和元年度から引き続き小学2年生以上の児童も改修されたトイレを使用できるよう整備を進めた。</p> <p>【空調設備整備事業】 近年の気候変動に伴う、夏場の厳しい暑さから、令和元年度に児童生徒を守る目的で設置した普通教室の空調設備に加えて、令和4年度から特別教室についても整備を進めた。特別教室の中でも、利用頻度の高い、理科室、音楽室を中学校から整備を進めた。</p>						
事業費	R4決算	168,256 うち工事 161,480 うち設計 6,776	千円	財源内訳	〔国費〕 〔起債〕 〔市費〕	49,314 116,400 2,542	千円
事業内容	<p>【トイレ環境改善事業】 (改修工事) 2年生以上が使用するトイレ便器の更新（和式32基、洋式12基→洋式46基）、トイレブースや衛生器具類の更新、床の乾式化等の実施 実施校：3校（西益津小、青島小、高洲南小）</p> <p>(設計業務委託) 令和5年度実施予定3校のトイレ洋式化等改修工事に伴う設計業務委託 実施予定校：3校（藤枝中央小、高洲小、青島北小）</p> <p>【空調設備整備事業】 (改修工事) 特別教室16室に空調設備の設置（音楽室6室、理科室10室） 実施校：4校（藤枝中、青島中、高洲中、広幡中）</p> <p>(設計業務委託) 令和5年度実施予定3校の空調設備設置工事に伴う設計業務委託 実施予定校：3校（西益津中・大洲中・青島北中）</p>						
成果	<p>【トイレ環境改善事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利便性の向上とともに、従来の「暗い・汚い・臭い」といったイメージが払拭され、明るく清潔なトイレ環境に改善された。 <p>【空調設備整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏場の厳しい暑さでも、生徒が安心して学習することができる環境が整備された。 						

事業評価部会による評価（必要性、有効性、公平性などの観点から）	
<ul style="list-style-type: none"> ・学校は学びの場だけでなく、地域の交流拠点ともなる。今後も環境整備の必要性はあり、有効性もある。 ・空調設備は、これまでの贅沢品から命を守る必需品となった。これを機に子ども達には、SDGs等を考える良い機会ともなり、事業推進の有効性はある。 ・児童生徒を守るためだけでなく、災害時の地域住民の拠点となる体育館の空調整備は検討願いたい。 	

今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の環境整備事業（トイレの洋式化・空調設備整備）は、計画どおり整備していく。 ・災害時の地域住民の拠点ともなる体育館の空調については、国の動向を見ながら費用対効果も含め検討していく。
--------	--

事業名	特別支援教育支援員等活用事業	所管課名	教育政策課	事業No.	2
事業の目的及び概要	<p>特別な支援を要する児童生徒が年々増加している中、一人ひとりに合わせた支援が必要であるため、学校の実態にあった支援体制の充実を図り、市内全ての小中学校に「特別支援教育支援員」を配置した。また、コロナ禍でも子どもが安心して学校生活を送ることができるよう指導や個別学習などを支援する「学校生活支援員」や、医療的ケアを必要とする児童生徒への支援のため、看護師資格を有する「学校看護師」を配置した。さらに、教室での学習や活動に参加できない生徒への支援のため、市内全中学校に「登校支援教室指導員」を配置した。</p>				
事業費	R 4 決算	148,616	千円	財源内訳	千円
				[国費]	31,412
				[市費]	117,204
事業内容	<p>【特別支援教育支援員の配置】 (64人) 特別支援学級、通常学級の枠にとらわれない、各校の実情に合わせた柔軟な支援 勤務時間：年間180日、1日6時間</p> <p>【学校生活支援員の配置】 (40人) コロナ禍による新しい生活様式に対応した支援、小学校低学年を中心とした支援の強化 勤務時間：年間180日、1日4時間</p> <p>【学校看護師の配置】 (3人) 経管栄養、喀痰吸引（かくたんきゅういん）、インシュリン注射等の医療的ケア等 勤務時間：年間208日、1日6.5時間</p> <p>【登校支援教室指導員の配置】 (10人) 全中学校に登校支援教室を設置し、教室に入れない生徒への支援体制の強化 勤務時間：年間180日、1日6時間</p> <p>【特別支援教育研修会の開催】 上記支援員の専門性を高める研修会（講演会及びグループワーク）を年3回実施</p>				
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・障害の有無に関わらず、全ての子どもが安心して教育を受けられる環境を整えた。特別支援学級と通常学級の垣根をなくし、子ども一人ひとりの実態にあった支援体制をつくることができ、より細やかな支援につながった。 ・小中一貫教育の観点から中学校区に専属の支援員を配置することで、小中9年間を見越した支援や家庭を取り巻く環境への配慮等、支援の連携が図られた。 ・小学1年生への重点配置により、学校生活をスムーズにスタートすることができた。 ・学校生活の様々な場面で支援することで、コロナ禍においても児童生徒が安定した学校生活を送ることができた。 ・看護師が学校現場で医療的ケアを行うことで、児童や保護者にとって安全安心な学校生活となった。 ・教室に入れない生徒への支援を行うことで、生徒が安心して登校できる居場所となった。 				

事業評価部会による評価（必要性、有効性、公平性などの観点から）
<ul style="list-style-type: none"> ・藤枝市が誰一人取り残さない教育をするという強い意志を感じさせる施策であり、研修なども制度化されており、事業の有効性はあり、公平性もある。人材確保の課題もあると思うが、専門職や支援員同士の情報共有の場を設けるなど、横のつながりを持つことで、更なる支援体制の充実に期待する。 ・国の支援の有無に関わらず、市独自で支援員を配置していることは評価する。公平で個別最適な教育の実現には、本事業の必要性はあり、引き続き継続されたい。

今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・支援員の資質能力向上のための研修を充実させるとともに、個のニーズに沿ったきめ細やかな支援の充実を図っていく。 ・医療的ケアが必要な児童生徒が増加することが見込まれるため、看護師の確保や研修の充実を図っていく。 ・登校支援教室の有効性を検証するとともに、支援方法や支援体制の強化を図っていく。
--------	--

事業名	新学校給食センター整備事業	所管課名	学校給食課	事業No.	3
事業の目的及び概要	本市では3か所の学校給食センターを稼働しているが、建設から25年から43年（令和4年度時点）が経過し老朽化が進んでいるため、今後の学校給食センターのあり方を見直し、「学校給食衛生管理基準」に沿った、衛生的で効率の良い施設に更新するとともに、アレルギー対応食専用の調理室や地産地消の促進が図られる新学校給食センターの整備に向けた事業を実施した。				
事業費	R4決算	32,954	千円	財源内訳	千円
				[起債]	18,600
				[市費]	14,354
事業内容	<p>【設計業務委託】 新学校給食センター建設工事基本実施設計業務委託（令和5年度までの債務負担行為） 委託内容：新学校給食センターの建設工事に向けた基本設計・実施設計の実施 決算金額：12,363千円（R5分：33,287千円） 新学校給食センター建設工事造成設計業務委託（令和5年度までの債務負担行為） 委託内容：新学校給食センター建設用地の造成設計の実施 決算金額：2,150千円（R5分：8,520千円）</p> <p>【土質・測量調査業務委託】 新学校給食センター建設工事地質調査業務委託 委託内容：建設用地内のボーリング調査（5箇所）、分析業務等の実施 決算金額：9,812千円 新学校給食センター用地測量業務委託 委託内容：建設用地の現地測量及び公共施設管理者との協議、製図（確定図）の実施 決算金額：7,458千円</p> <p>【不動産鑑定手数料】 不動産鑑定評価 委託内容：建設用地内の民有地17筆の不動産鑑定 決算金額：1,171千円</p>				
成果	基本構想・基本計画に基づき、各種設計業務、調査業務等を実施し、令和10年度の新学校給食センター運用開始に向けた事業の進捗を図ることができた。				

事業評価部会による評価（必要性、有効性、公平性などの観点から）
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化を考えれば、新学校給食センターの整備の必要性はある。 ・給食は、従前の「健全育成」という視点から、「子ども達の命をつなげるもの」に変わりつつある。安定供給を実現する新給食センターの建設は、必要性もあり、有効性もある。 ・アレルギー対策は重要であり、建設に当たっては、給食の受取方法や場所等の検討は必要である。 ・本事業は学校現場との関係性は大きいであるため、今後の学校側や栄養教諭等との協議や情報共有をお願いしたい。

今後の方向性	<p>アレルギー対応食の導入をはじめ、新学校給食センターの運用に際し、学校現場との調整事項は多岐にわたるため、今後協議や情報共有の機会を設け連携を密にしていく。</p> <p>【整備スケジュール】 令和4年度～5年度：基本・実施設計策定、造成設計 令和5年度：土地収用法事業認定、用地取得 令和6年度：造成工事 令和7年度～9年度：建設工事 令和9年度～10年度：備品購入、試運転 令和10年度：運用開始</p>
--------	---

事業名	藤枝市民大学の創設			所管課名	生涯学習課 企画政策課	事業No.	4
事業の目的 及び概要	“生涯現役・生涯活躍のまち”の推進に向け、幅広い世代の社会人等に学びを提供することで、市民の多様な学びのニーズに応えるとともに、地域社会・地域経済を担う人づくりを進めるため、市民大学を創設し、一般教養、リカレント教育、資格取得の各種講座を実施した。						
事業費	R 4 決算	3,997	千円	財源内訳	[国 費]	1,998	千円
					[受講料]	1,999	
事業内容	<p>【一般教養コース】 社会情勢や歴史・文化、健康・暮らし方、環境・科学、デジタル活用など、社会生活における基礎知識や私たちの郷土・藤枝についての講義を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般教養講座 受講者 201 人 全 6 回 (9/17、10/1、11/12、12/3、1/7、2/25) ・地域学講座 受講者 177 人 全 6 回 (9/25、11/20、12/18、1/29、2/5、2/19) <p>【リカレント教育コース】 経営に求められる会計や法務、マネジメント、ビジネスデザインやマーケティング、デジタルトランスフォーメーションなど、ビジネスやキャリアアップ、起業に必要なことについての講義を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎講座 受講者 59 人 全 6 回 (9/22、11/7、11/18、11/25、1/18、1/25) ・専門講座 受講者 52 人 全 6 回 (9/22、10/14、10/21、11/30、12/12、12/19) <p>【資格取得コース】 起業や再就職、スキルアップ、キャリアアップなど、ビジネスや社会活動で実践的に活用できる技術や資格の取得に向けての講義を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習コーディネーター講座 受講者 22 人 全 4 回 (10/12、11/9、12/14、1/11) 						
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・一般教養コースでは、定員を大幅に超える学びの意欲に応えるため、会場変更やサテライト教室を設けるなどして、希望する全員が受講できる環境を整えた。 ・リカレント教育コースでは、「学習歴のデジタル証明（オープンバッジ）」を国内自治体で初めて発行し、受講生のキャリアアップ支援につながった。 ・アンケート結果から、全体的に高い満足度を得られ、多様なニーズに沿った「学び」を提供することができた。 						

事業評価部会による評価（必要性、有効性、公平性などの観点から）	
<ul style="list-style-type: none"> ・市民がいつでも勉強できる環境を整えることは、市民にとって有効性もあり、公平性もある。 ・これだけ多くの市民が意欲的に市民大学で学んだのだから、その知識を藤枝市に還元できるような仕組みづくりを期待したい。 ・国内自治体初でオープンバッジを発行する取組はとても魅力的で、再就職や自己啓発の向上に向けて、若い人がチャレンジしようという支援につながっており、有効性がある。 	

今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度より、通年制により本格実施し、一般教養コース及びリカレント教育コースは講義数を増やすとともに、資格取得コースは講座数の拡充を行う。 ・市民の多様な学びのニーズに応えるため、限られた回数の中、様々な分野から魅力ある講座を選定し提供していく。 ・地域社会、地域経済を担う「人づくり」をさらに進めるとともに、次へのステップとして、受講生が得たスキルを起業や就業に活かせるよう支援を行う。
------------	--

事業名	電子図書館導入事業	所管課名	図書館	事業No.	5		
事業の目的及び概要	電子図書館は、休館日や開館時間、距離など物理的な制約にとらわれず、インターネット経由で電子書籍等を手持ちのパソコン、タブレットやスマートフォン等の電子端末で自由に閲覧できるサービスである。加えてICT技術を活用した文字の拡大や音声読み上げなどの機能も実装することで、市民のニーズに応えるとともに読書環境の充実を図った。						
事業費	R4決算	1,999	千円	財源内訳	〔国費〕	1,999	千円
事業内容	令和4年9月30日から「ふじえだ電子図書館」の運用を開始した。 <蔵書冊数> 9,661冊（青空文庫7,142冊、独自資料46冊、商用コンテンツ2,473冊） <アクセス件数> 5,517件 <貸出冊数> 2,241冊 <延べ貸出人数> 665人（令和5年3月31日現在）						
成果	<ul style="list-style-type: none"> ICT技術の進展により読書環境の多様化が進む中、インターネットを経由したサービスを提供することで、時間的、物理的な制約が解消された。 アフターコロナやウィズコロナにおける読書活動の継続性や利便性の向上を推進した。 紙媒体での広報誌の配布は時間を要するが、電子図書館を利用すれば、発行日に閲覧できるなど、速やかな市政情報の提供が可能となった。 岡部地区のオリジナル紙芝居や方言かるた等の郷土資料や広報紙など、本市が持つ独自資料のPRができた。 GIGAスクール用のタブレットに「ふじえだ電子図書館」へのショートカットを設定し、小中学生がアクセスしやすい環境を整えた。 						

事業評価部会による評価（必要性、有効性、公平性などの観点から）	
<ul style="list-style-type: none"> 学校現場において読書は重要な活動であり、電子図書館は間口を広げるという意味で有効性はある。 子ども達にとって地域を知ることは郷土愛や地域愛にも繋がっていくため、本市の独自資料を広くPRすることは、生涯に渡る学習にもつながっていくので、有効性はある。 読み放題パックにより、多くの児童生徒がタブレット端末から電子図書館を利用できるが、授業等で活用する場合は、図書カード（利用カード）が必要となるため、図書カードの登録について学校とも協力して対応されたい。 	

今後の方向性	<p>電子図書が「本に親しむきっかけ」の一つとなるよう、図書館の蔵書(紙)とも関連付けながら、誰もが心豊かな人生を送るための新たな読書法として更なる利活用を図っていく。</p> <p>【蔵書数】</p> <ul style="list-style-type: none"> 期間限定型ライセンスで購入しているもの(2割程度)があり、購入から1～2年で利用権が消滅するため、需要のバランスを見ながら蔵書の充実を図っていく。 <p>【『児童書読み放題パック』の導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> 通常、電子書籍は1冊を同時に複数人が閲覧できないため、学校の授業や朝読等での活用は難しかったが、令和5年度は特に小中学生に対する利用促進を図るため、複数人が同時に閲覧できるサービスである『児童書読み放題パック』を導入し、学校とも連携しながらGIGAスクール用のタブレットを活用した読書活動機会の提供に努めていく。
--------	---

教育委員の活動状況報告

1 教育委員会の会議

藤枝市教育委員会では、藤枝市教育委員会会議規則（昭和 31 年教育委員会規則第 2 号）に基づき、月 1 回の定例会の開催と、必要に応じて臨時会を開催しています。

教育委員会の所掌事務は、「当該地方公共団体が処理する教育に関する事務」（地教行法第 21 条）と定められており、その範囲は広範であるため一部の事務は「教育委員会の権限の一部を教育長に委任する規則」により教育長に委任されています。したがって、定例会では教育長に委任できない事務について審議をしています。

令和 4 年度の定例会及び臨時会での審議内容等は以下のとおりです。

【定例会開催回数】	12回	【臨時会開催回数】	2回
【附議件数】	19件	【事業報告件数】	57件

【附議の内容】

No.	案 件	件数
1	教育委員会規則等を制定し、又は改廃すること	4
2	附属機関の委員を任命し、又は委嘱すること	6
3	職員の人事に関すること	2
4	教育に関する一般方針を定めること	7
	計	19

2 総合教育会議

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき総合教育会議を開催し、市長と教育委員会が本市の教育の方向性や施策等について協議しました。

令和4年度には3回の会議を開催し、協議事項等は以下のとおりです。

【総合教育会議の内容】

No.	会 議	開催日	場 所	協議事項等
1	第21回	令和4年 5月17日	特別 会議室	・第2期藤枝市教育振興基本計画（教育大綱）の策定について ・令和4年度「教育日本一」に向けての取組 ①藤枝市民大学の開学について
2	第22回	令和4年 10月3日	第3・4 委員会室	・第2期藤枝市教育振興基本計画（教育大綱）の策定について ・令和4年度「教育日本一」に向けての取組 ①G I G A - F u j i e d a 「藤枝版G I G Aスクール構想」
3	第23回	令和5年 2月2日	特別 会議室	・令和5年度の重点施策について ①部活動の地域連携

3 その他の教育委員の活動

教育委員は、委員会における審議とは別に、市内小中学校の訪問をはじめ、市及び教育委員会が主催する各種行事へ参加するなど、教育委員会の活性化を図るとともに、委員としての資質の向上や自己研鑽にも努めています。

令和4年度活動状況は、以下のとおりです。

【教育委員の活動内容】

No.	分類	活動状況
1	調査・研究	(1) こども園視察研修
2	現場視察	(1) 市内小中学校訪問 (2) 市及び教育委員会が主催する各種行事へ参加

令和5年度
藤枝市教育委員会事業評価報告書

令和5年8月
藤枝市教育委員会

令和 6 ～ 9 年度使用の小学校教科用図書の採択について

(教育政策課)

1 採択結果について

令和 6 ～ 9 年度使用の小学校教科用図書について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和 38 年法律第 182 号）第 13 条第 5 項の規定に基づき、別紙教科用図書を志太地区教科用図書として採択したことを報告する。

<参考>

○義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律
（教科用図書の採択）

第 13 条

5 前項の場合において、当該採択地区内の市町村の教育委員会は、採択地区協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならない。

2 情報公開について

(1) 採択結果の公開時期

- ・採択地区内のすべての教育委員会の決議後。
- ・県教育委員会は、8 月末の教育委員会定例会で一覧を公表し、ホームページに掲載を予定。

(2) 開示請求の対象と考えられるもの

- ・採択連絡協議会名簿
- ・採択連絡協議会議事録
- ・地区教科書研究委員会委員名簿
- ・地区教科書研究委員会報告書
- ・採択理由 等

志太地区採択連秘第8号

令和5年7月31日

藤枝市教育委員会 様

志太地区教科用図書採択連絡協議会長

令和6～9年度使用の小学校教科用図書の採択について（通知）

このことについて、志太地区三市の教育委員会から同意書が提出されましたので、令和6～9年度使用の小学校教科用図書については、別紙のとおり決定しました。

つきましては、貴管内の各小学校に通知願います。

別 紙

令和6～9年度使用小学校教科用図書（志太地区採択）

種 目 名	発行者名（略 称）
国 語	光 村 図 書（光 村）
書 写	光 村 図 書（光 村）
社 会	教 育 出 版（教 出）
地 図	帝 国 書 院（帝 国）
算 数	学 校 図 書（学 図）
理 科	大 日 本 図 書（大 日 本）
生 活	東 京 書 籍（東 書）
音 楽	教 育 芸 術 社（教 芸）
図画工作	開 隆 堂 出 版（開 隆 堂）
家 庭	開 隆 堂 出 版（開 隆 堂）
保 健	東 京 書 籍（東 書）
英 語	光 村 図 書（光 村）
特別の教科 道徳	光 村 図 書（光 村）

令和 4 年度藤枝市内児童生徒の問題行動等の状況について

(教育政策課)

はじめに

藤枝市教育委員会では、平成 22 年 3 月に生徒指導の指針として『子どもが安心して学べる学校づくりに向けて』を作成した。この指針に基づき、「いじめを許さない学校づくり」「思いやり溢れる学校づくり」を柱に『子どもが安心して学べる学校づくり』に向けて、全市を挙げて取り組んでいる。

毎年 10 月には、市内全児童生徒を対象に「学校生活アンケート」を実施しているが、昨年度のアンケートでは、「学校が楽しい」と回答した小学生が全体の約 95%、中学生が約 93%となっており、コロナ禍の中でも多くの児童生徒が学校を楽しんでいると感じ、充実した生活を送ることができている。これは指針に基づき、各学校において全校体制で取り組んできたことが、着実に成果として表れてきたのではないかと考える。

いじめの問題に関しては、平成 25 年に「いじめ防止対策推進法」が施行されてから、いじめの問題への適切な対応がさらに求められるようになった。文部科学省は「いじめ問題に関する基本的認識」として、『「どの子どもにも、どの学校においても起こり得る」ものであることを十分認識する』とし、積極的な認知を推進している。藤枝市ではこれまでも各学校で『いじめを許さない学校』づくりを柱に毅然とした姿勢で対応しているが、さらにいじめの問題への対応の徹底を図るよう依頼をしている。

『学校生活アンケート』においても、令和元年度よりその目的を「いじめを見逃さず、早期発見と積極的認知、迅速な対応に努めること」を第一とし、回答を無記名とした。記名することにより、実際にいじめを受けている児童生徒が、発信元を特定され報復を受けるとの恐れから、真実を書けず、結果的にいじめを見逃してしまうことになる可能性があるからである。

アンケートに「今、いやなことをされている」と回答した児童生徒の中で、「誰かに相談した」と回答したのは小学校で 58%、中学校で 66%であった。まだまだ誰にも言えずに悩んでいる児童生徒が多いのが現状である。今後も引き続きいじめの未然防止・早期発見・早期対応に心がけるとともに、さらなる相談体制の充実が望まれる。

一方、思いやり溢れる学校づくりについては、本市で進めてきたピア・サポート活動が形骸化しないよう、令和元年度より教職員への研修をより実践的なものに変更し、「活動ありき」にならないよう取り組み始めた。令和 4 年度は、研修参加者がピア・サポートトレーナーの資格をもつ講師が行うピア・サポートのスキルを高める授業を参観し、事後研で互いの気づきを共有すること等を通して、指導力の向上につなげた。また、実践事例集の見直しも図り、各学校において、ピア・サポートの理念がより浸透するように働きかけた。

市内には、家庭環境が不安定な児童生徒、自己有用感が低い児童生徒も多く見られる。今後はこのような児童生徒に対して適切な支援をし、すべての子どもにとって安心して学べる学校であるようにしていきたいと考える。

1 問題行動

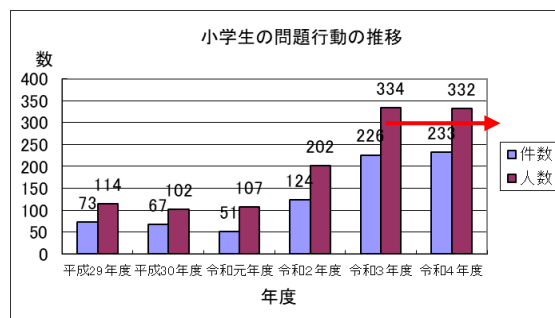
(「令和4年度問題行動の調査【4月～3月】」より)

令和4年度は問題行動の件数が昨年度に比べ、小学校で微増、中学校は増加となった。行為に目を向けると、小学校、中学校ともに粗暴行為が圧倒的に多い。特に、生徒間暴力が増加している。また、中学生のネットトラブルも増加し、いじめの温床となったり、重大な事案に発展したりすることがあった。

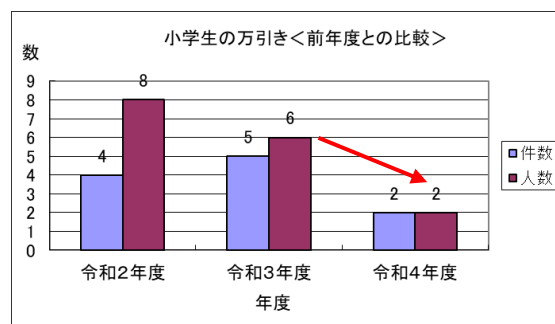
このような問題行動に対しては、日頃から藤枝警察署生活安全課、志太・榛原地区少年サポートセンター、中央児童相談所、子ども家庭課に多大なご協力をいただくとともに、各関係機関が連携を図ることで適切な対応及び未然防止に向けての取組ができています。今後も、各関係機関との連携を強めていきたい。

(1) 小学校

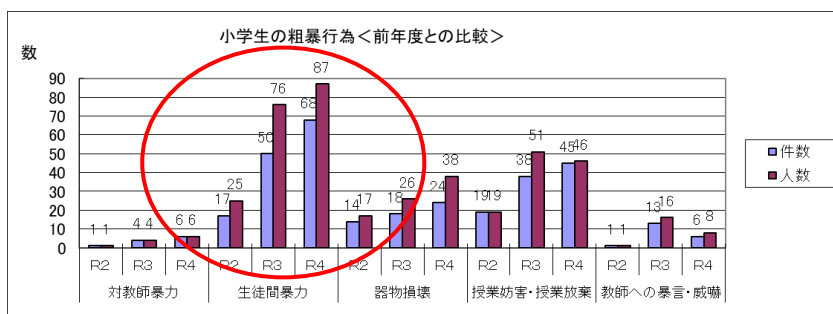
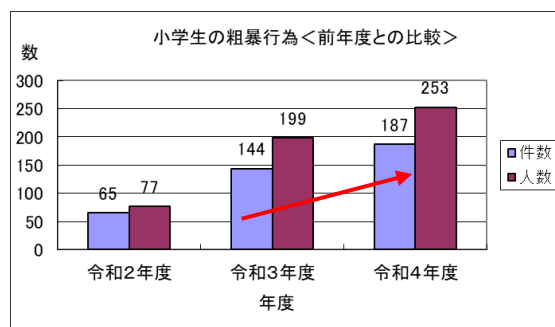
◆令和4年度は、233件 332人の問題行動が報告された。前年度と比較すると、件数、人数ともに横ばいである。令和4年度の特徴は「生徒間暴力」と「授業放棄・授業妨害」、「学校外での問題行動」である。新型コロナウイルスによる影響については明確ではないが、何らかのストレスのはけ口が結果的に問題行動につながっていると考えられる。また、家庭の管理能力が低下している実態がうかがえる。



◆窃盗では、「万引き」が見られる。「万引き」は2件2人が報告されている。昨年度から件数は減少した。学年別に見ると、4年生で2件2人となっている。発覚していないものがある可能性もあり、引き続き、丁寧に指導していく必要がある。



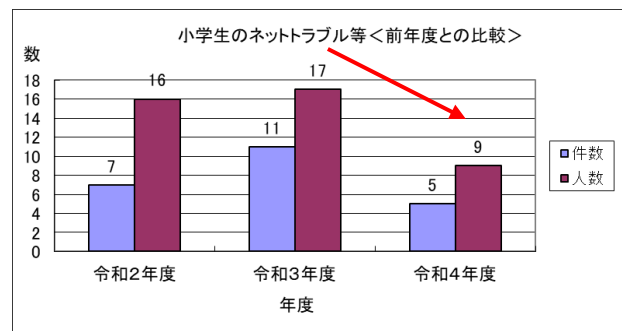
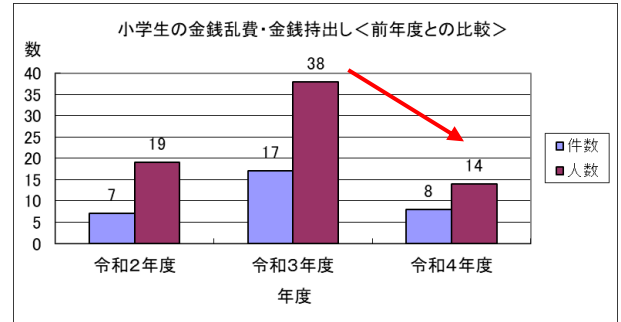
◆「粗暴行為」については、昨年度と比べ、件数、人数とも大きく増加している。行為の内訳を見ると、「生徒間暴力」については、50件76人から68件87人になり、前年度に引き続き、お互いに暴力をふるった「殴り合いの喧嘩」ではなく、加害児童が一方的に暴力をふるっている件数が多いことがわかる。また、「授業放棄」については、38件51人から45件46人になり、一人で授業放棄する件数が増えていることがわかる。器物損壊も増えていることから、人ではなく、物に当たったり、逃避したりする傾向があることがわかる。



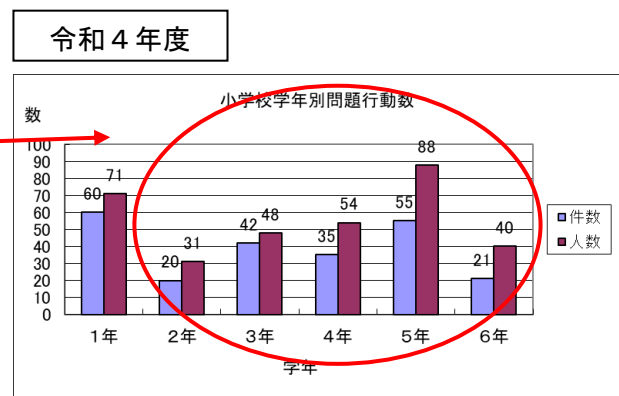
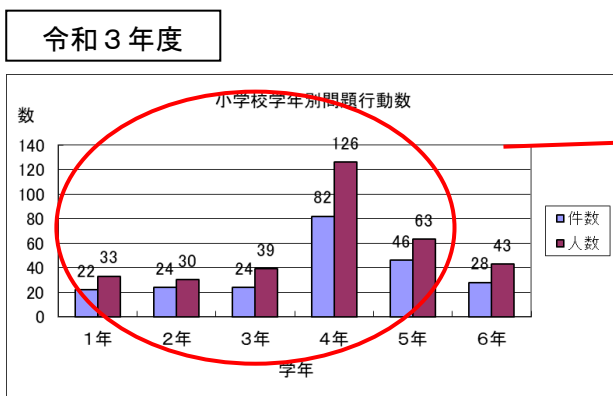
自分の思いを上手く伝えられなかったり、こだわりが強く自分の思い通りにならなかったりする場面で、自己をコントロールできない児童が増えている実態が考えられる。特別支援教育についての研修を深め、児童の安全を第一に考えた配慮をしていく必要がある。また、一人ひとりの特性を理解し、その子に合った支援につなげていきたい。

◆一方、「金銭乱費・金銭持出し」「ネットトラブル等」等の「学校外での問題行動」は減少していることがわかる。これまでは、友達の輪に入れてもらいたいために、家のお金でいろいろなものを「おごる」ことを繰り返したり、オンラインゲームの課金をしてしまったというケースが見られた。また、LINEで誹謗中傷をしたり、スマートフォンで友達の写真を撮り、一步間違えれば拡散につながったりする等のネットトラブルが見られた。

先ほどの「粗暴行為」についての分析と重なるが、自己をコントロールできずに、思い通りにならないストレスを誤った方法で発散させようとする児童がおり、また家庭でも、そのような行為に対して適切な指導・支援を行う力がないケースがあることは事実であるため、注視していきたい。



◆問題行動を学年別に見ると、1年生が件数・人数とも大幅に増加していることがわかる。また、昨年度多かった4年生が5年生になり、少し落ち着き始めていることがわかる。

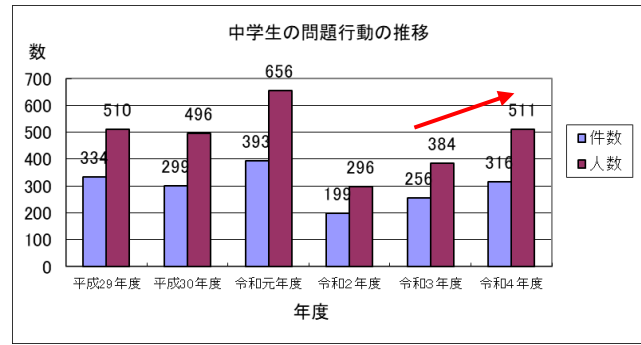


※問題行動を起こす児童の背景に、心の問題や本人を取り巻く環境の問題が複雑に絡み合っている実態がある。特にその環境には児童虐待や養育不足、保護者の精神的疾患等が多く見られ、学校だけでは対応できない場合が増加してきている。

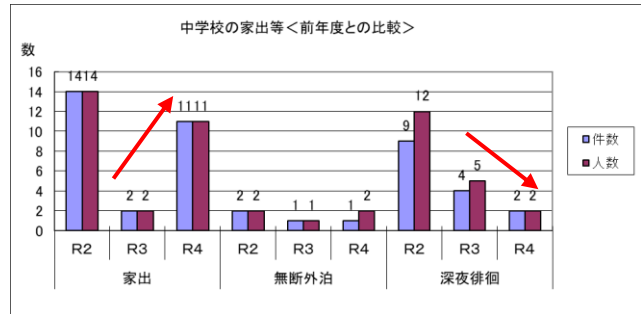
※校内の生徒指導体制の充実や各関係機関との連携、生徒指導提要にある発達支持的生徒指導を充実させていくことで問題行動の未然防止及び適切な対応をしていきたい。

(2) 中学校

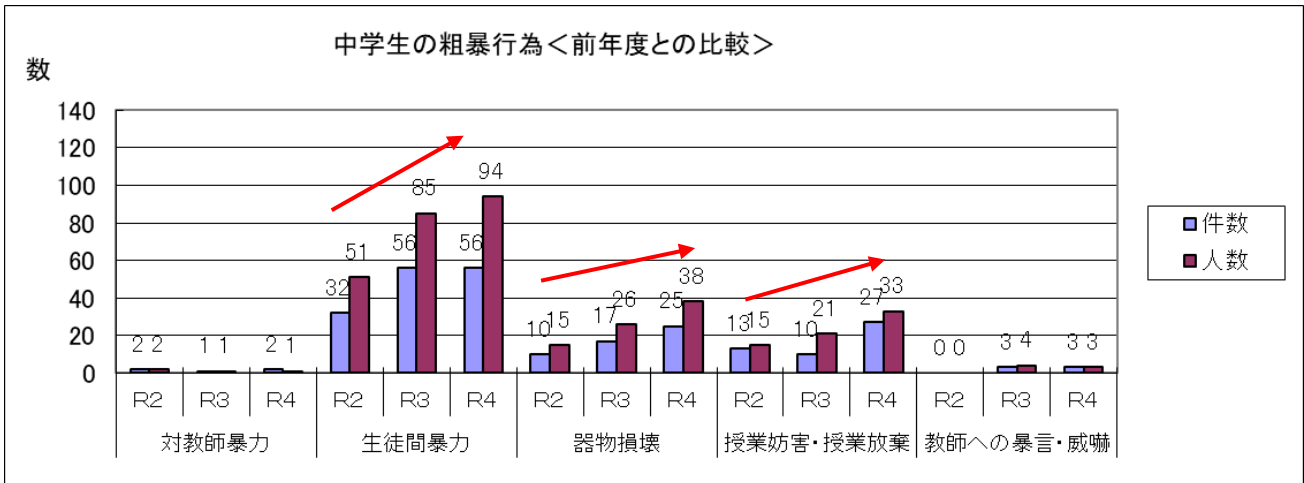
◆令和4年度は316件511人の問題行動が報告されており、令和3年度と比べ増加している。しかし、令和元年度は393件656人、平成30年度は299件496人であったことを考えると、コロナ前の水準になったと言える。



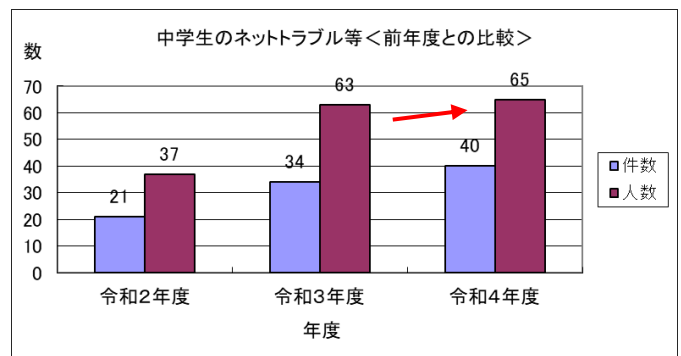
◆家出・無断外泊・深夜徘徊の数を令和3年度と比べると、家出が増加している。親子関係のもつれから、家出を繰り返す生徒が散見される。近年、SNSで近隣市町や卒業生とのつながりを深め、交友関係を広げる生徒が増えていることも含め、注視していきたい。サポートセンターや補助員とも情報を交換しながら対応してきたが、今後も引き続き連携を深めていきたい。万引きは0件であった。



◆粗暴行為については、全体的に増加する傾向にある。小学生の粗暴行為が増えている様子を見ると、中学校でも今後増加していくことが考えられるため、予防的な対応もしていく必要がある。また、適応が難しく、学校でSOSを出さずに、不登校になってしまうケースが増える可能性も視野に入れておく。



◆「ネットトラブル等」については前年度と比べて件数・人数ともに微増した。近年、1つ1つの案件が年々重篤化する傾向にあり、ネットパトロールにも性的なものや自殺願望、リストカットなど、深刻な案件が増えてきており、心配である。小

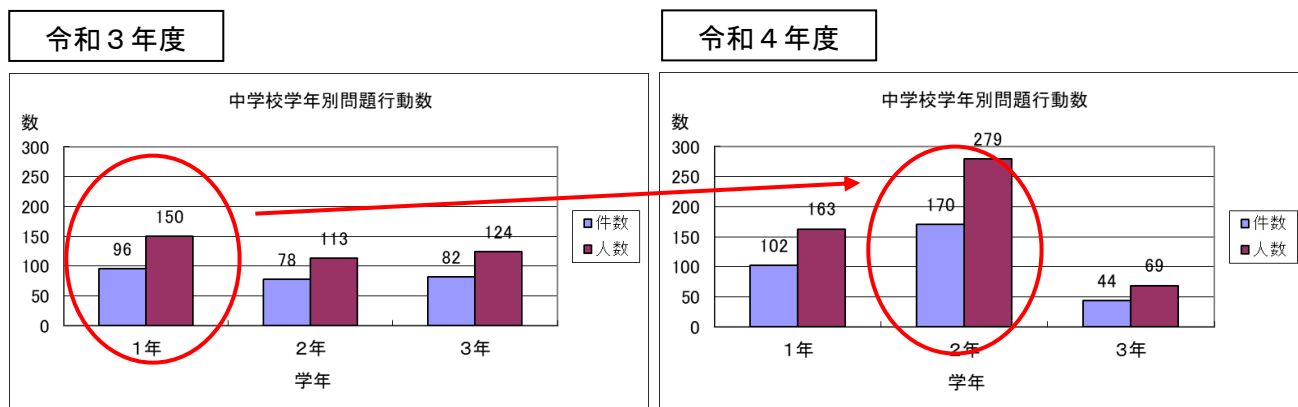


学校のネットトラブルの増加と合わせて考えると、多くの家庭にネット環境が整い、携帯電話やスマートフォンを所持する小中学生も増加してきている中、ネットトラブルの低年齢化が進んできていると思われる。今後も携帯電話やスマートフォン、インターネットの正しい活用等について、生徒への指導にとどまらず、保護者にも啓発していかなければならない。

◆問題行動を学年別に見ると、令和4年度は、3年生が件数・人数ともに少なく、1・2年生が件数・人数ともに多い。また、令和3年度と同集団比較してみると、2年生が増加している。

問題行動を繰り返す生徒、指導に従わない生徒、そして指導に非協力的な保護者もいるため、各学校とも対応に苦慮するケースが増えているが、スクールロイヤー制度やスクールソーシャルワーカー、関係機関との連携によって、適切な対応をとれる体制づくりをしていく。

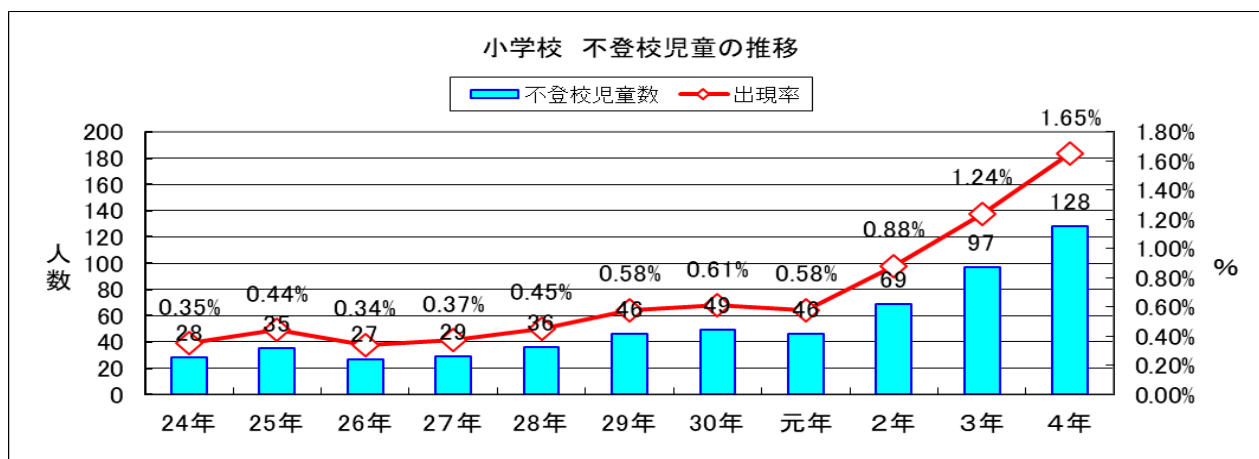
一方で、すべての生徒が「学校が楽しい」と思えるような、魅力ある学校づくりに向けて、一層努力していく必要も感じている。また、藤枝警察署生活安全課、志太・榛原少年サポートセンター、市青少年補導員地区長会、青少年問題協議会等の各機関と連携を一層図りながら指導や支援をしていく必要がある。

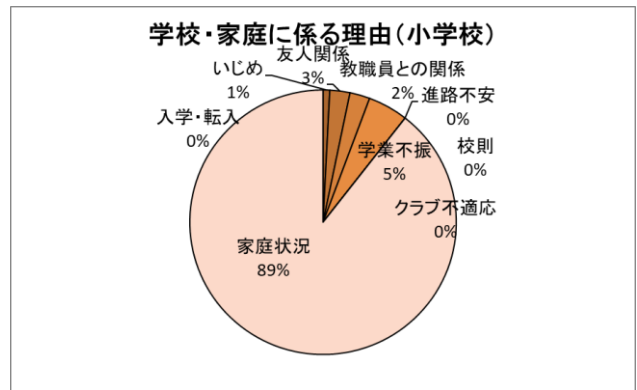
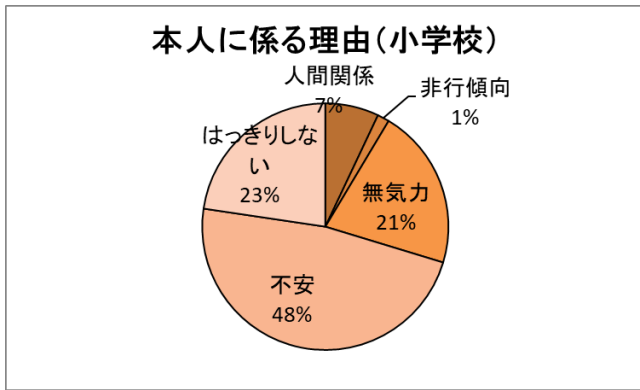
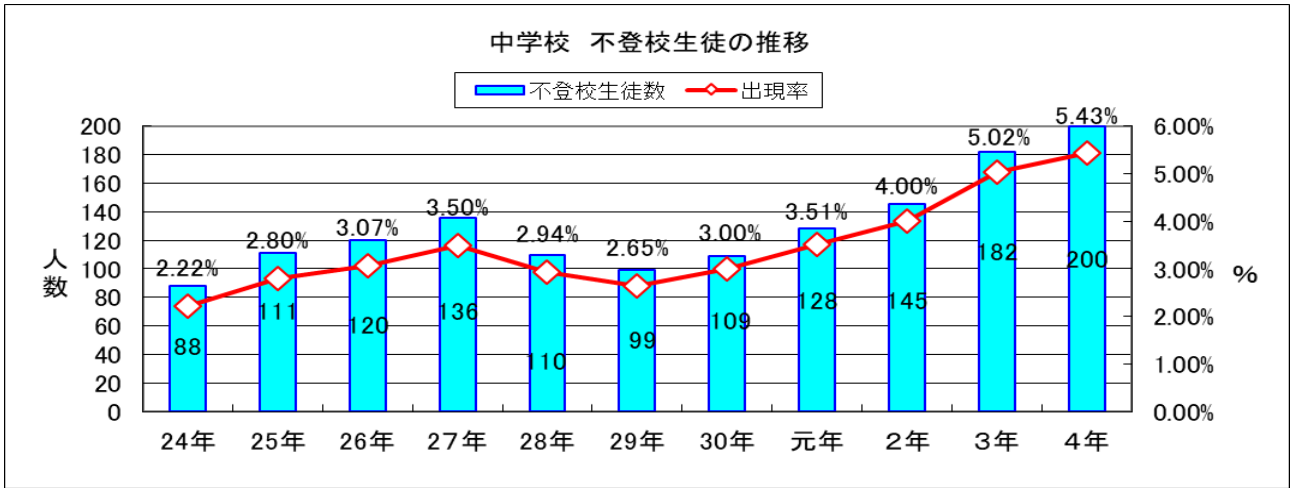


2 不登校

(「平成24～令和4年度藤枝市内児童生徒不登校の状況」より)

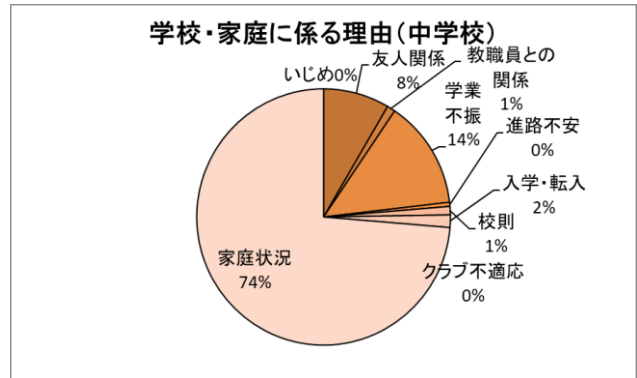
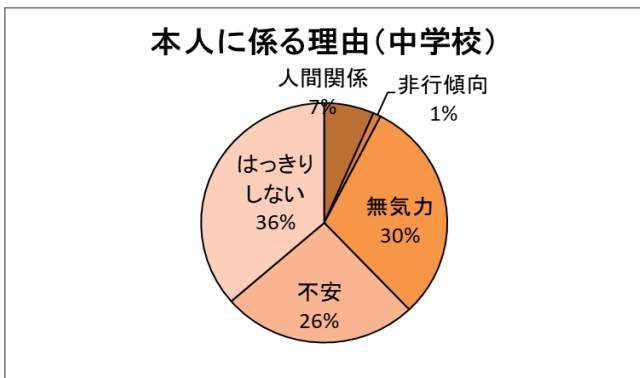
◆令和4年度不登校児童生徒（不登校による欠席30日以上）は小学校128人（出現率1.65%）、中学校200人（出現率5.43%）であった。前年度と比べて、小学校では31人増加、中学校では18人の増加であった。





小学校では、様々な要素が複雑に絡み合っている場合が多いが、タイプ別では「不安」「その他・はっきりしない」「無気力」が多い。要因としては、ほとんどが家庭状況となっている。昼夜逆転の生活リズムになり、ネット依存になってしまったり、渋りながらもこれまで何とか登校していた子どもが、不登校になってしまったりするケースが多く見られる。また、発達障害による親の不安や養育環境（虐待）等の要因が複雑に絡み合っている場合が多く、専門機関とのつながりを持ち、小中連携や組織的な対応が今後さらに求められる。

学年別で見ると、3年生から6年生までが多く（3年生は18人、4年生は20人、5年生は36人、6年生は39人）。中学校とも連携を図りながら、適切な対応を進めていく必要がある。



中学校では、平成27年度をピークに減少を続けていたが、平成30年度から増加に転じ、令和4年度はこの10年で出現率が最多となった。全国的に不登校生徒は年々増加の一途をたどっており、藤枝市でも引き続きその対策を考えていく必要がある。

タイプ別で見ると「その他・はっきりしない」「無気力」「不安」が多い。さらに、14%は「学業不振」が理由となっていることも見逃せない。現行の教育課程では、通常学級に在籍している場合、一度休みが続いてしまうと、その子のペースに合わせて「学び直し」をする機会がなく、能力的には理解できる子であっても、積み上げ型教科については特に復帰が難しい現状がある。

不登校生徒の中には、どこの機関にも関係をもたずに家庭にいる生徒もあり、保護者も登校を促さず、不登校のままでも困らないと考えるなど、子どもだけでなく、保護者の支援が必要な家庭が増えていることについても、危機感を感じている。

令和4年度から市内全中学校に登校支援教室を設置し、指導員が配置され、不登校の未然防止や初期対応を行っている。初年度は102人の生徒が登録をした。その内、不登校の生徒は59人であることから登録率は29.5%である。今後も登録者数を増やし、不登校生徒の居場所になるとともに学習保障をしていく。

◆欠席が年間で30日以上いかない児童生徒であっても、不登校気味の生徒が多い状況である。◆不登校児童生徒については、スクールカウンセラー、特別支援教育支援員、医療機関、適応指導教室(藤の子教室)、民間施設(フリースクール)等が支援していることが多い。

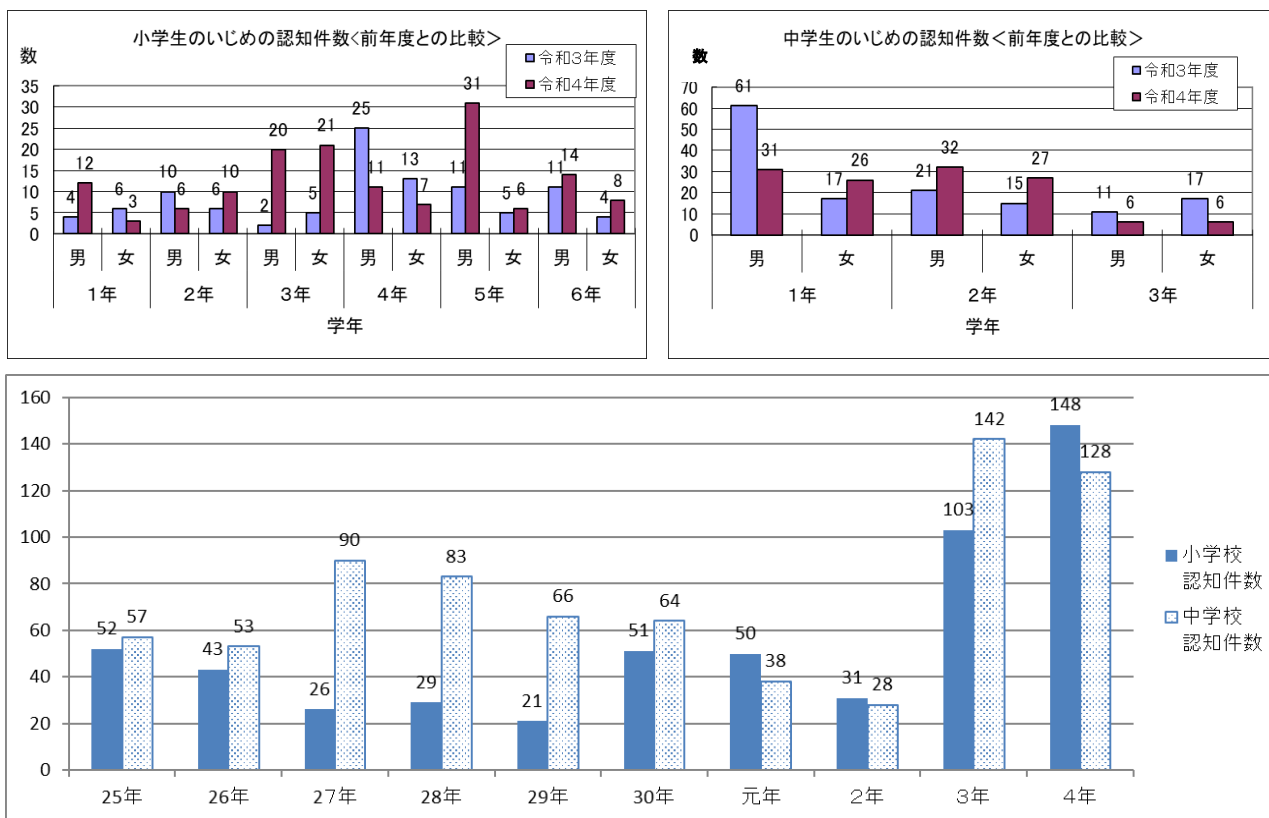
◆令和4年度はスクールソーシャルワーカー6名が藤枝市内に配置され、不登校児童生徒に対して福祉的視点で関わり、児童生徒の背景となる環境に働きかけるなど、不登校解消に向けて取り組んできた。また、6名それぞれの得意分野を生かしながら、案件に応じて適材適所で積極的な派遣を心がけてきた。

◆令和2年度から特別支援学級支援員74名に加え、学校生活支援員40名を、新型コロナウイルスによる休校明けの適応支援や、「新しい生活様式」の定着のために、障害の有無や通常学級、特別支援学級の区別なく、支援を必要とする児童生徒に対して適切な支援を行うシステムを整えている。

◆不登校の要因は、個々の生徒の背景となる環境が様々であり、様々な要素が絡み合っている場合が多い。近年は心因性や学業不振、転校、両親の離婚・再婚等の家庭環境の変化だけでなく、発達障害による二次障害、虐待、養育不足、親の心因性等が背景にあるケースも増えてきている。

3 いじめ

(「平成 25～令和 4 年度藤枝市内小中学校いじめの状況」より)



いじめの認知件数は、小学校で 148 件、中学校では 128 件であった。令和 3 年度と比べて小学校は増加し、中学校は減少している。昨年度同様の認知数があることから、いじめの定義に即して、いじめを積極的に認知し、解決に向けて組織で対応していく体制がとられているものと考えられる。

いじめの態様としては、「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる」が圧倒的に多い。次いで、「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」「金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする」と続く。

今後も、生徒指導の指針『子どもが安心して学べる学校づくりに向けて』、『静岡県いじめ対応マニュアル』等に基づき、いじめ問題に対して毅然として対応し、「いじめを許さない学校づくり」に取り組んでいきたい。

4 その他

(1) 交通安全

◆児童生徒の交通事故発生状況（交通事故災害月例調査による。）の推移 【件】

年度	月 校種	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
		27	小学校	2	5	2	2	3	1	1	3	1	2	
	中学校	0	2	1	1	2	2	1	5	3	2	2	2	23
28	小学校	0	4	1	3	1	2	5	1	1	1	2	1	22
	中学校	3	4	3	2	3	0	0	5	3	0	0	0	23
29	小学校	2	6	2	2	2	3	7	3	1	1	2	2	33
	中学校	1	2	2	6	1	2	1	3	4	1	2	0	25
30	小学校	3	3	3	2	1	0	0	3	1	1	2	0	19
	中学校	1	3	1	0	0	1	3	1	1	0	1	0	12
元	小学校	0	2	2	4	5	3	1	3	0	3	3	1	27
	中学校	0	3	1	3	1	1	1	1	0	1	3	0	15
2	小学校	2	1	2	3	1	3	3	3	1	0	3	1	23
	中学校	0	0	2	3	0	0	3	3	0	0	2	0	13
3	小学校	0	2	2	1	1	1	1	1	2	1	0	0	12
	中学校	0	3	4	2	2	1	1	2	1	0	1	1	18
4	小学校	1	3	0	0	0	1	2	1	6	0	4	1	19
	中学校	1	1	0	3	0	0	0	0	2	0	1	1	9

◆令和4年度の状況

○事故件数については、小学校、中学校とも減少となっている。

○事故発生の時間帯については、以下の通りである。

登校時 小学校 3件 中学校 3件

下校時 小学校 2件 中学校 0件

最も事故発生の多い時間帯は、小学校、中学校ともに「家庭で生活している時間」である。

○事故発生を曜日別に見てみると、小学校は金曜日が6件と最も多く、次いで水曜日・土曜日・日曜日の3件である。中学校では水曜日が4件と最も多く、次いで木曜日が2件である。

○事故発生の状況については、小学校は同乗中（9件・全体の47.4%）、中学校は自転車乗車時（7件・全体の77.8%）が多い。

○各学校では交通安全及び交通ルールの遵守について指導を繰り返し行っている。また、藤枝警察署交通課とも連携して、交通安全教室を実施している。また、今年度から自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務化された点についても、引き続き啓発していく。さらに、B i v i 駐輪場やドン・キホーテ駐輪場等、市内の駐輪場に無施

錠で自転車を駐輪している様子が見られる点についても、施錠をするように指導していく。

(2) 安全管理

- ◆令和元年度に全校への防犯カメラ設置を完了し、安全管理に活用している。
- ◆不審者、わいせつ行為等には児童生徒の心に大きな傷を残すことになるため、未然防止を図るために藤枝警察署や防犯協会に対して、今後も安全確保に向けて協力を依頼していきたい。
- ◆各小学校の下校時刻一覧表を藤枝警察署交通課、防犯協会、サポートセンターにも配付し、安全確保のためにご協力いただいている。
- ◆児童生徒の登下校の安全確保のために、市内各地域で多くのボランティアの方々が登下校の見守りやパトロール等の活動を行っていただいている。
- ◆学区内の危険箇所については、5月に一斉調査し、市関係各課と協議した。また、通学路の点検も学校と市関係各課、警察署等の立会いで行った。改善の必要な箇所について、学校、地元自治会、市の関係各課等で改善等の対応を行った。

(3) 関係機関との連携

- ◆児童福祉法第25条第2項の規定に基づき、藤枝市子ども・若者総合サポート会議の実務者会議として、毎月1回児童生徒指導支援部会を開催し、配慮を要する児童生徒に関する情報交換するとともに、対応についての検討を行っている。令和2年度からは、発達に課題を持つ児童生徒が関係する事案が増えていることから、子ども発達支援センターも参加している。

参加者：中央児童相談所、藤枝市立総合病院、藤枝警察署生活安全課、
志太・榛原地区少年サポートセンター、藤枝市校長会、
子ども家庭課（現：子ども・若者支援課）、健康推進課、自立支援課、
生涯学習課、子ども発達支援センター、スクールソーシャルワーカー、
教育政策課

- ◆必要に応じて、関係機関で適宜ケース会議を開催し、配慮を要する児童生徒に関する情報交換、連携を図っている。
- ◆不登校や発達に課題を持つ児童生徒については、焼津市にある「やきつべの径診療所」の医師と毎月1回連絡会を開催し、情報交換と対応の協議を行っている。

(4) 情報モラル教育の推進

- ◆小学校6年生については半数以上、中学校3年生については8割程度の児童生徒が携帯電話またはスマートフォンを所持している。年々スマートフォンの所持率が高まっていると思われる。そのため、スマートフォンのトラブルが増加している。
- ◆平成25年度から業者に委託し、ネットパトロールを実施しているが、これだけでは対応できない状況も生じているので、各校で情報モラル教育を推進していく必要がある。保護者への啓発も積極的に進めていきたい。

令和5年度「ふじえだ教師塾」塾生の教員採用試験結果について

(教育政策課)

1 教員採用試験一次試験の結果

受験者 39人 合格者 29人 合格率 74.4%

年度	受験者数	一次合格者数	合格率
令和5年度	39人	29人	約74%
令和4年度	32人	25人	約78%
令和3年度	33人	26人	約79%
令和2年度	39人	33人	約85%
令和元年度	47人	38人	約81%
平成30年度	73人	55人	約75%
平成29年度	68人	45人	約66%
平成28年度	71人	45人	約63%
平成27年度	68人	47人	約69%

2 合格者内訳

「講師・社会人」	受験者	17人	合格者	8人	合格率	47.1%
(R4年度)	受験者	14人	合格者	8人	合格率	57.1%
「大学生・院生」	受験者	22人	合格者	21人	合格率	95.5%
(R4年度)	受験者	18人	合格者	17人	合格率	94.4%
「ふじえだ教師塾全体」	受験者	39人	合格者	29人	合格率	74.4%
(R4年度)	受験者	32人	合格者	25人	合格率	78.1%

参考：静岡県志願者 1,183人 (小576人・中607人)
合格者 570人 (小366人・中204人)
合格率 48.2%

志願者数の推移 (静岡県全体)

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
人数	1,477人	1,450人	1,401人	1,434人	1,438人	1,581人	1,357人	1,316人

※一次合格者には下記日時で二次面接指導を実施する。

8月 5日 (土) 9:00~12:00 8月8日 (火) 18:30~20:30
8月10日 (木) 18:30~20:30

3 二次試験について

- ・試験日 令和5年8月16日 (水) ~18日 (金)
- ・内容 面接 (個人面接と集団面接)・適性検査
- ・合格発表 令和5年9月29日 (金) 正午以降

令和5年度「ふじえだ教師塾」後期入塾・開講式について

(教育政策課)

1 目的

「ふじえだ教師塾」の「大学生・院生」のコースは、前期・後期の2期に分けて募集を行っています。前期は、主に大学4年生を対象としており、本年度は7月22日(土)の閉講式をもって修了しました。10月からは、大学3年生を対象とした後期講座をスタートします。

後期講座の開講にあたり、前期同様、入塾・開講式を行い、入塾にあたっての自覚と教職への決意を一層高める機会とします。

(募集期間 8月1日(火)～10月13日(金))

2 日時 令和5年10月21日(土) 午前9時～

3 会場 藤枝市教育研修センター(岡部支所分館内)

4 内容

(1) 受付 午前9時～

(2) 入塾・開講式次第 午前9時15分

- | | | | |
|---|-----------|-------|--------|
| 1 | 開式のことば | 安藤 厚志 | 主席指導主事 |
| 2 | 入塾者呼名 | | |
| 3 | 主催者あいさつ | 小山 純一 | 学校教育監 |
| 4 | 教育委員紹介 | | |
| 5 | 入塾者代表あいさつ | | |
| 6 | 閉式のことば | 安藤 厚志 | 主席指導主事 |

(3) 教職専門演習 午前10時～午前11時30分

ペンリス市・白山市・藤枝市中学生オンライン交歓会について

(教育政策課)

1 趣旨・目的

令和6年度のペンリス市との姉妹都市提携40周年を契機に、さらに交流の輪を広げるため、同じく、本市の友好都市であり、ペンリス市と親善友好都市提携を締結している白山市と連携して、中学生を対象とした英語でのオンライン交流会を開催し、国際感覚を育むとともに、異文化理解を促進する。

2 開催日時

令和5年7月27日(木) 午前10時30分～正午

3 場所

藤枝市生涯学習センター

4 参加校

【藤枝市】藤枝中学校、西益津中学校、青島北中学校、瀬戸谷中学校、葉梨中学校

【白山市】松任中学校、光野中学校、笠間中学校、鶴来中学校、白嶺中学校

【ペンリス市】Caroline Chisolm College、Penrith Selective High School

5 参加者人数

藤枝市・白山市：各学校から5人ずつ

Caroline Chisolm College：10人 Penrith Selective High School：20人

6 内容

- (1) 開会・各市の紹介
- (2) 各校の生徒による学校紹介
- (3) Zoomによる意見交換
- (4) 閉会



<学校紹介プレゼンの様子>

姉妹都市を提携している白山市との中学生交歓会を、例年開催してきたが、今年度はペンリス市との姉妹都市提携40周年を翌年に控え、3市によるオンライン中学生交歓会を実施した。

藤枝市・白山市の生徒は英語で、ペンリス市の生徒は日本語で、学校紹介のパワーポイントを作成しプレゼンを行った。また、Zoomを使つての意見交換会では、好きな食べ物や入部しているクラブを質問し合う等、英語によるコミュニケーションを楽しみ、3市中学生と交流を深めることができた。



<Zoomによる意見交換会の様子>



<3市オンライン交歓会参加生徒>

星空観察会の開催について

(生涯学習課)

1 目的

子どもたちが星空案内人と共に星空や星座の観察をすることで、宇宙や自然への興味・関心や環境保全の意識を深め、情操豊かな人間性の形成促進を図る。

普段接することのない高性能な望遠器材を使って光り輝く星々を観察できる貴重な体験機会をつくり、広大な宇宙への好奇心や物理を研究する知的探求心の育成につなげる。

2 事業概要

- (1) 実施日 令和5年8月19日(土) 午後6時30分～午後8時30分
- (2) 会場 生涯学習センター(藤枝市茶町1-5-5)
※実施中は施設内を消灯し、観測しやすい環境とする。
- (3) 実施内容
- ・天体望遠鏡を使って、月や惑星、その他星々を観察する。
 - ・案内人から宇宙や星座を学びながら藤枝の夜空を楽しむ。
 - ・雨天曇天の場合は、ホールで宇宙に関する座学及び星座早見盤の工作を行う。
- (4) ポイント
- ・普段接する機会のない高性能な望遠器材を使って、月や惑星、夏の大三角形などを観察できる。
 - ・ホールでプロジェクターを使った宇宙講座と天体観測を交互に行うことで、より一層興味や知識を深める。
- (5) 講師 やいづ^{ほしびと}星人の集い 代表 齊藤滋史
(焼津市社会福祉協議会登録ボランティアグループ)
- (6) 対象 中学生以下(小学生以下は必ず保護者同伴)
- (7) 参加人数 60組 199人(子ども109人、保護者90人)
- (8) 参加料 無料
- (9) 募集方法 募集期間 7月20日(木)～8月6日(日)
※広報、市HPへの掲載、チラシ配布や校内ポスター掲示等で周知
7月21日時点で定員(60組)到達

3 その他

- ・2月17日(土)に冬の星空観察会を予定

望遠鏡で月を観察する参加者(昨年度) ▶

